

# 夏場の労働災害について

株式会社 アルファー住宅 鈴木 拓磨

今年の夏は特に猛暑の日が多く、関東でも猛暑日の連続日数の記録を更新するなど、暑い日が続きました。熱中症による全国での救急搬送累計人員数は10万人を超えて、統計を取り始めた2008年以降で最多を更新しました。また、搬送直後に死亡が確認されたのは117名となり、年代別では65歳以上の高齢者が最多の5万7433人で、全体の57.1%を占めています。発生場所別では、自宅など「住居」が3万8292人と最も多かったと言う結果になっています。熱中症は、重篤な場合は死に至ることもある病気ですが、水分補給のほか、体を冷やしたり、暑さに前もって体を慣れさせたりする「暑熱順化」などの予防・対策をしていれば未然に防ぐことができます。2025年6月1日より、労働安全衛生規則の改正省令が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。条件を満たす作業を行う企業は全てが対象となり、対策を怠った場合には罰則があるため、多くの企業で社内の熱中症対策を見直す必要があります。

義務化の内容については、

## ①早期発見のための報告体制整備を定める。

- 報告を受ける担当者や連絡先を明確に定める
- 熱中症の自覚症状がある場合、あるいは他の作業員の異変に気付いた場合に、誰に、どのような手段で報告するのかを具体的に定める。特に、一人または少人数で作業する場合は、報告の手順や連絡体制を具体的に伝えることが重要
- 事業場における緊急連絡網、搬送先の医療機関の連絡先及び所在地等を作成しておく
- これらの報告体制を、休憩場所など労働者の目に触れる場所に掲示するなどして、関係者に周知する

## ②重篤化を防止するための措置手順作成を定める。

対 応	事前に定めること
作 業 か ら の 離 脱	速やかに暑熱な環境から離れるように指示する手順
身 体 の 冷 却	体を冷やすための方法 ※涼しい場所への移動、衣服を緩める、冷却タオルや保冷剤で首やわきの下を冷やす
水 分 ・ 塩 分 の 摂 取	意識がある場合は水分や塩分を含む飲料を摂取させる手順 スポーツドリンク、経口補水液など。塩飴の準備も有効
医 療 機 関 へ の 搬 送、救 急 隊 の 要 請	医療機関への搬送手順や救急隊を要請する基準
経 過 観 察	措置をとっている間の対応
緊 急 連 絡 網 の 活 用	定められた緊急連絡網を使用し、速やかに必要な関係者(家族、医療機関など)に連絡する手順

- 本人が「大丈夫」と申し出ても、異変を感じた場合は救急隊を要請する。判断に迷った場合は#7119を活用し、専門家からの指示を仰ぐことが大切。

### ③その内容を関係者(労働者)に周知する。

整備した報告体制や実施手順は、関係者に漏れなく周知し、内容を理解してもらうことが重要  
単に文章を配布するだけでなく、労働衛生教育として、熱中症の症状・予防方法・緊急時の対応手順などについて教育を行うことが重要

- 適切に行わなかった場合の罰則(6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金)
- 義務化の対象となる作業は、暑さ指数(暑さの厳しさを示す指数)28以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業。

※暑さ指数(WBGT(湿球黒球温度):Wet Bulb Globe Temperature)とは、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指数。単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指数で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指数となります。

	条 件
作 業 環 境	WBGT28度以上または気温31度以上の環境での作業
作 業 時 間	連続1時間以上または1日4時間以上の実施が見込まれる作業

### 日常生活に関する指針

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する可能性が大きい。外出はなるべく避け涼しい室内に移動する
厳重警戒 (28以上31未満)	すべての生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般的な危険性は少ないが運動や重労働中は発生する危険性がある

### 今年は弊社でもいろいろな労働災害がありました。

- ①6月末でしたが、猛暑日にせまるとても暑い日に、屋根の上で獣類の侵入口閉鎖工事と木部の塗装を行っていたAさんが、作業を終えて夕方自宅へ帰ると、足に火傷による水ぶくれができて、破裂していたことに気づきました。作業は朝8:30から15:00頃まででしたが、直射日光が当たる場所だったのと、ガルバリウム銅板の屋根材だったのが火傷につながったと思います。板金屋根は熱を吸収しやすく、夏場は表面温度が80℃近くまで上がることもあるので、注意が必要です。
- ②Bさんは、まだ暑さに慣れていない6月、防鼠工事中に手足が痺れたり、めまいなどの軽度の熱中症の症状がでてしまいました。すぐに日陰に移動して水分・塩分を取り30分ほど休憩して回復していきました。

③8月、Cさんはハチ駆除中にアシナガバチに腕を刺されて、アナフィラキシー症状がでてしまい、刺された腕や顔までパンパンに腫れてしまい救急で病院へ。処置をしてもらいしばらく安静にして回復しました。

毎年20名ほどが「ハチ刺され」の事故によって亡くなっていますが、ハチの毒が直接、心臓や脳に作用しているわけではなく、刺された本人の体がハチの毒に対して過剰にアレルギー反応を起こして命の危険を生じます。駆除を行う際にはしっかりと防護服を着用し、駆除後も戻りバチなどに注意しましょう。

夏場だけではありませんが、さまざまな危険が伴う現場での作業が多い職種ですので、皆様「安全第一」で日々の業務に取り組んでいきましょう。